

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町1丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 岩田 亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町1丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 岩田 亮
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社 東京支店 (東京都中央区港一丁目9番9号) 瀧上工業株式会社 大阪支店 (大阪市西区北堀江二丁目10番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 配当総額 110,378,000円

授与金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改定規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会の資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として瀧上亮三、瀧上晶義、小山研造、瀧上定隆、武藤英司、伊藤竜也、岩田 亮の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,744	33	-	(注)1	可決 99.75
第2号議案	16,752	25	-	(注)2	可決 99.81
第3号議案					
瀧上 亮三	16,684	93	-	(注)3	可決 99.30
瀧上 晶義	16,687	90	-		可決 99.32
小山 研造	16,743	34	-		可決 99.74
瀧上 定隆	16,743	34	-		可決 99.74
武藤 英司	16,749	28	-		可決 99.79
伊藤 竜也	16,749	28	-		可決 99.79
岩田 亮	16,743	34	-		可決 99.74

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上